

2024年4月29日20:00~

NHK Eテレ ハートネットTV

「産まれるいのちどう守る？特定妊婦支援」出演

「無職で保険証もなく妊娠」「未受診で自宅出産」…妊娠SOSには、孤立し、助けを求める女性たちの相談が絶えない。住まいがなくネットカフェや野宿など“漂流”する妊婦も。「このままでは命を守れない」と民間の支援団体から声がある中、今年4月に法改正され、住まいや食事などの支援を行う「妊産婦等生活援助事業」が始まった。生まれる命や妊娠で追い詰められた女性の人生をどう守るのか。現場の取り組みから考える。

産まれるいのちをどう守る?
特定妊婦支援

NHK
NHK
TV

NHK

4月 児童福祉法改正

日本大学危機管理学部教授・保育士

鈴木 秀洋 さん

元自治体子ども家庭支援センター所長
母子相談・支援制度に詳しい

医療面でのケア

妊婦検診未受診であれば
病院をさがす

福祉面でのケア

生活保護などへつなぐ

妊産婦等生活援助事業

都道府県等は、児童及び妊産婦の福祉のため、
それぞれの設置する福祉事務所所辖区域内において、
妊産婦等生活援助事業が着実に実施されるよう、
必要な措置の実施に努めなければならない。

予算：国が1/2・地方自治体が1/2



産まれるいのちをどう守る?
特定妊婦支援

シングル
マザー
支援団体

家族

警察

母子生活
支援施設

子ども
シェルター

児童
相談所

弁護士

特別養子
保護団体

病院

女性相談
支援センター
DV相談

行政

性暴力
支援団体



広域支援

その地域で支えなくてはいけないこともある
(DVなどの問題で) 地域外で支援を受けたい人もいる